

「2025年度 高齡者福祉助成」募集要項

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

助成趣旨

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢社会における地域福祉づくり活動」に対して助成します。

助成対象

1. 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動、あるいはそれを支援する活動等で、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会の推薦を受けた活動
2. 地域社会、まちづくりの現場で活動している団体(法人格の有無は不問)・ボランティア等の先駆的・継続的な活動を行う団体、および新たな活動を開始する団体で、反社会的勢力と一切のかかわりがない団体

<例>

- ・高齢者が自身が積極的に地域との関わりを持つ活動（概ね65才以上を対象）
- ・高齢者の社会参加やいきがい作りを支援する活動
- ・高齢者の日常生活や自立を支援する活動
- ・高齢者を支えるための地域作り、まちづくりのための活動 など

3. 2か年以上の活動実績があり、2か年以上の活動および収支報告ができる団体

- #### 4. 以下のものは対象除外

- ・昨年度、一昨年度に本助成を受けた団体
- ・公的支援を受けている事業（介護保険事業など）
- ・娯楽的・同好会的な費用（カラオケ専用機器セット、バス旅行・親睦旅行等への補助など）
- ・活動や拠点の維持継続のための経常経費、管理的経費
（日常の消費品、リース代金、レンタル料、人件費、場所代など）
- ・2005年度（平成 17年度）以降に 3 回以上、当財団助成を受けた団体
（申請前に貴団体の過去の助成実績を十分に調べて下さい）

助成金額

1 件（団体）当り助成（限度額）	1 5 万円
------------------	--------

助成対象の活動期間

原則として、2026年（令和8年）4月～2027年（令和9年）2月末まで

選考方法・発表

前記社会福祉協議会の推薦を受けたものについて、当財団の選考委員会において選考を行い、理事会で決定します。

選考にあたっては、助成対象となる活動の必要性や効果および費用等を評価します。

選考結果は2026年（令和8年）3月中旬に、文書でご通知します。

なお、選考の経過および内容はお知らせできませんので予めご了承ください。

助成金の交付

2026年（令和8年）3月下旬を予定しています。助成の決定通知後、ご指定の銀行口座に振り込みます。助成金については、着金前の費用への転用（領収書日付は着金日以降を厳守）することおよび応募時の計画使途（購入希望品など）以外に費やすことは禁止といたします。

実施結果の報告

助成対象活動期間における実施結果の報告および助成金の使途などを2027年（令和9年）3月の財団指定日までに、各社会福祉協議会へ財団所定の書面にて報告していただきます。

応募方法

- ・所定の申込書に必要事項1～6を記入・押印の上、添付書類(形式不問)とともに滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会へ提出してください（原本と写しをご提出下さい。添付書類の写しは不要です）。
- ・ご提出書類等は返却できませんので、予めご了承ください。
- ・申込書は7月1日以降、前記社会福祉協議会にて入手できます。また当財団のホームページからもダウンロードできますので、申込書を印刷し、記入押印の上、郵送にて前記社会福祉協議会へご提出ください。ホームページやEメールでの応募は受付できません。
- ・応募件数は、1団体について1件とします。

応募の期間

2025年（令和7年）7月1日（火）～同年8月29日（金）
（各提出先社会福祉協議会へ必着のこと）

助成金の返還

- ・事前許可なく、助成対象の活動以外および助成決定品目以外への助成金の転用が行われた場合、助成金全額を返還していただきます。
- ・期限内に活動が実施されない場合、および期限までに報告書を提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。

その他

- ・選考のため、追加資料が必要な場合には、別途ご提出をお願いします。また、訪問やお電話で、活動内容等をお聞かせいただくことがあります。
- ・申込内容、使途等は、十分に吟味してください。助成決定後の助成金の用途変更は、原則として認めません。やむを得ないと認められる場合は、事前に変更申請書を提出していただきます。
- ・過去に助成実績のある団体につきましては、助成の優先順位が下がる場合がありますのでご了解ください。

個人情報取扱いについて

- ・応募申込書ならびに添付資料の個人情報は原則として、「高齢者福祉助成報告集」への記載ならびに当財団の業務遂行上必要な範囲の利用に限定いたします。
- ・上記目的および法令等に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

お問合せ先

上記 社会福祉協議会

または

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団

〒541-0047 大阪府中央区淡路町4丁目4番11号

T E L 06-6205-4686 F A X 06-6203-1028

E - mail og-hukushi@osakagas.co.jp

ホームページ

<https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

注意

申込み団体 → 各地区（市町村または区の社協）で推薦を受けてください。

2025年度 高齢者福祉助成のスケジュールについて

